市有財産(物品)の公売を実施することについて、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号) 第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

平成30年6月6日

鹿角市長 児 玉 一

1. 入札に付する物件

物件番号	物品名	予定価格
自動車第2号	ロータリ除雪自動車(TCM)平成11年式	
自動車第3号	グレーダ(三菱)平成7年式	
自動車第4号	タイヤ・ドーザ(小松メック)平成1年式	
自動車第5号	ダンプ(三菱)平成11年式	
自動車第6号	ロータリ除雪自動車 (ニッセキ) 平成8年式	非公表
自動車第7号	タイヤ・ドーザ (川崎) 平成5年式	
自動車第8号	タイヤ・ドーザ (キャタピラー) 昭和63年式	
自動車第9号	ショベル・ローダ(川崎)平成6年式	
自動車第 10 号	ダンプ(三菱)平成2年式	

^{※1}件ごとの入札及び契約となる。

2. 契約条項を示す場所及び日時

場 所 鹿角市会計課 電話0186-30-0216)

日 時 平成30年6月6日(水)から同年6月22日(金) (土曜日、日曜日及び祝日を除く)までの午前8時30分から午後5時15分まで

3. 入札執行の場所及び日時

場 所 鹿角市役所庁舎内 第1・2会議室

日時

- ① 自動車第2号、3号、4号、5号 平成30年6月28日(木)午前10時30分~ (受付:午前9時30分~午前10時20分)
- ② 自動車第6号、7号、8号、9号、10号 平成30年6月28日(木)午後2時30分~ (受付:午後1時30分~午後2時20分)

4. 入札参加資格

下記の要件を全て満たす者

- ① 平成29年度鹿角市市道除排雪業務受託業者
- ② 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者
- ③ 市税を滞納していない者
- ④ 転売目的の参加ではない者

5. 申込方法

入札参加申込書を記入のうえ、申込受付期限までに必要書類を添えて提出すること。

- 6. 入札参加申込に必要な書類
 - ①入札参加申込書(鹿角市会計課備え付け)【全員】
 - ②法人登記簿謄本(登記事項証明書)【法人】

- ③身分証明書(本籍地の市区町村長が発行するもの)【個人】
- ④納税証明書(鹿角市税)・・・滞納税額のない証明【全員】
 - ・法人の場合・・・法人にかかるもの
 - ・個人の場合・・・事業主にかかるもの
- ⑤印鑑【全員】・・・入札に使用する印鑑と同じもの
- ※②~④は、入札参加申込日より起算して、過去3ヶ月以内に取得したもの。写し可とする。
- ※複数の物件に申し込む場合、①については物件ごとに提出すること。②~④は1部で可とする。
- 7. 申込受付期限、場所
 - ①日時 平成30年6月22日(金)午後5時15分まで
 - ②場所 鹿角市役所 会計課 (直接提出のみ)
- 8. 入札時に必要な書類等
 - ①入札指定書 原本を提出すること。
 - ②入札書 物件番号・会社名等を記載した3つ折りのA4用紙が入る封筒に入れ、封・割り印をして提出すること。
 - ③印 鑑 入札手続きに使用しているもの。(個人の場合は申込書の申込印と同じ印鑑。法人の場合は、代表者印を持参。代理人の方は委任状に押印した代理人使用印と同じ印鑑。)
 - ④委任状 代表者以外が入札に参加する場合は提出すること。
 - ※書類及び封筒は入札する物件ごとに提出すること。
- 9. 入札保証金及び契約保証金に関する事項
 - ①入札保証金は見積もる契約金額(税込)の100分の5以上とし、現金納入のみ可とする。
 - ②契約保証金は契約金額の100分の10以上とし、契約締結と同時に現金納入のみ可とする。
- 10. 郵便による入札参加申込書、入札書の提出は認めない。
- 11. 入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- 12. その他詳細に関しては「鹿角市市有財産(物品)売却一般競争入札実施要領」によることとし、不明な点については鹿角市会計課(電話0186-30-0216)に照会のこと。